

第9回会議における委員意見

主体とその役割について

1. NPO のコーディネートについて、NPO の経営等を考慮し NPO がダメになったりしないように交通整理（支援・ネットワーク化）できるところがあればいいという趣旨。公的な機関をイメージしている。
2. NPO の活動の有無などのチェック機関は県。相談窓口は NPO サポートセンターが中間組織として、青森市にある。弘前市には NPO の中間支援組織がない。
3. NPO の活動をしていると、NPO 設立等の相談は受ける。今は青森に行くことになる。
4. 県は許認可の権限を持っているだけ。現場の活動内容は把握していない。地域のコーディネートや支援は市役所が担当するのがよい。そのためには、市職員が地域の活動や NPO の活動に参加していることが重要。
5. 町会活動の強化については、まずは町会自身が取り組む必要がある。
6. 町会としても、町会加入率を高める活動（チラシ配布等）は行っている。町会だけではむずかしいので、市とも協力して、市外からの転入者への PR も行っている。ただ、加入は強制ではないので難しい。
7. 町会活動への参加者掘り起しについては、誰がという事ではなく、町会だけではなく、皆で町会の価値や、良さの意識を持つことが大事。
8. 極論ではあるが、この条例で町会加入を義務化することもできる。義務化ではなくとも、よい表現を検討することができる。

9. 町会はコミュニティの内でもとても重要なものの。そこを議論し確認した上で、義務化の議論をすればよい。
10. 新しい状況での町会の在り方については、昔のような戸主二世帯の代表の構図ではなく、現在の家族構成などを踏まえた組織のあり方の検討が必要。町会が主体となって。

市民について

11. 市民と住民についての検討が必要ではないか。条例を検討する上で、市民と住民の違いをはっきりさせる必要がある。
12. 陳情要請型ではなく、政策提案型の市民になる必要がある。
13. 市民一人一人が、行政がなんでもやるものではないという意識を持つ必要がある。例えば、町会が楽しい、大切と思わないと加入しない。楽しさ、大切さを伝え、町会活動の意義を市民一人一人が意識することが大切。まちづくりの活動スタイルは様々ある。NPO、ボランティア、町会活動等。選択の幅はあってよいが、一人一人のマインドアップが重要。
14. 町会活動を真面目にやっている町会ほど絆が強い。市民として、町会にもっと関心を持ってほしい。
15. 市民もまちづくりの主体であるという意識を市民自身が持つ必要がある。条例に明記した方が良い。安心安全に暮らす権利が市民にはある。それを守るのは議会、行政の役割だが、コミュニティでも努力は必要。

16. なんでも市役所頼みではなく、ゴミ、雪、福祉等でも、まずは、自分たちで出来ることは自分たちでする。
17. 「市民もまちづくりの主体である」＝「弘前を愛する市民」である。このような意識の醸成が必要。
18. 行政だけで終わらせないまちづくりや、商工団体、新しい公共と呼ばれる団体のまちづくりも必要。
19. 例えば、町会のことは町会にだけでは、発展性がない。市民が弘前を愛する気持ちをもって、いろいろな方法で関わっていくことが大切。
20. 自分に関わりのあることには積極的に参加して意見を述べる。行政、議会の動向に关心を持つ。市との協働を深める。町会の活動は地域に面向的な広がりを与えることができる。
21. 時代に対応した地域の課題の解決については、町会、NPO 等皆が力を合わせて取り組むという姿勢が必要。

子どもについて

22. 子どもは宝である。自分の住んでいるところを作って行く存在。地元に愛着を持ったり、まちづくりに参加してもらうという環境整備が大切。意識向上も実際の制度も含めて。
23. 子どもたちの部活動などは、今は学校で見ない。子どもたちがスポーツする機会がない。子どもがスポーツをする環境整備は誰がやるのか検討する必要がある。学校なのか、地域なのか、行政なのか。子どもの居場所など、底辺を支えなければならない。

24. 子どもが主体的に考えられる力が付けばいい。
それは、教育であると思う。
25. まちをつくって行くのは人。将来のまちをつくるのは子ども。子どもたちが主体的に行動する力が必要。ニセコでは子どもの権利として、まちづくりに参加できるという規定がある。町会活動などのまちづくりに参加した経験から、将来まちづくりに関わろうと考えるものである。そのような機会をつくる。子どもがと言うより、大人がそのような場面を作り、子どもの意見も聞くよと言う姿勢を示すことが重要。
26. 児童センターでは学生や高齢者との交流等、学校で教える授業以外のことを教えている。地域を愛する気持ちやいじめ防止に役立つ。学校の中に地域の人が集まる場所が増えればよい。子どもと地域の交流の場となればよい。
27. 学都弘前というが、条例として、まちのオリジナリティをだすには、弘前の場合は学生は重要。子どもに関わらず、学生という主体もあってもよい。
28. 親の意思と子どもの意思は違う。「主体」としての「子ども」は相応しいのか分からない。「主体」と位置付けるなら、子どもの意思を的確に聞く方法を考える必要がある。
29. 子どもが意見表明できる機会があればよい。親が子どもの意見を表明するのではなく、子どもが意見表明する場、方法が必要。それによって、子どもの自治能力が高まる。

30. 例えば、18歳で高校を卒業すると、弘前を巣立つ人もいる。それまでの間に、弘前は自分たちが作ってきたまちだという意識を持つて取り組みがあればよい。それが、意見表明の場であったり、教育、スポーツの場であると思う。
31. 学生という立場は、子どもという立場や意識と大人という立場や意識が混在する。子どもの定義は必要。
32. 親層が変わってしまったという話を聞いたことがある。世代間交流など、交流を通した教育などは大切。
33. 子どもが保護の対象ではなく、主体的にまちづくりに参加できればよい。学校の中ばかりの活動ではなく、学校の外での活動も増えればよい。中学生や高校生にも子ども会に積極的に関わって欲しい。
34. 自分たちは意見を出したという経験を通して、子どもは育つ。将来まちづくりに関わる。その機会を提供する必要がある。委員の意見が一致しているので、弘前市の大人は子どもの声を聞くんだということを条例に明記したい。

企業について

35. 企業も地域社会の一員であるということを確認し、地域社会への貢献、まちづくりに参加をする必要がある。
36. 企業には、中小、大手企業あるが、その規模は関係なく、まちづくりに参画してもらいたい。弘前を理解し、主張もしてほしい。

37. 企業形態は様々ある。農業、商業等。しかし、どんな形でも弘前のまちづくりには関わっていくべき。
38. 企業は地域経済を担うもの。優先できるのであれば、地域経済の活性化を目指した運営をすればよい。
39. 企業にも NPO 同様、専門分野があるので、ボランティア精神も発揮してまちづくりに関わってほしい。できれば、金銭的な面も含めて。
40. 20 年以上も前から CSR (企業の社会的貢献) という事は言われている。規模の大小関わらずまちづくりに参加することが大切。
41. 企業では多くの地域の人が働いている。企業が地域活動に参加すれば、とても大きな力となる。
42. 地域経済の活性化とともに、文化等の活性化にも貢献してほしい。また、親が家庭と仕事を両立させて安心して働く環境を作ることも企業の社会貢献の一つである。市民が安心して、暮らせる社会を作るのも企業の役割である。
43. 自分が活動する上では、ネット注文するのではなく、できるだけ地元企業に注文する。それぞれがそのような意識を持つ必要ある。
ワークライフバランスを保つのも企業の役割。企業に働いている人が社会参加できるような環境整備をするのも大切。
44. 結果的には、企業の社会参加や、企業に勤める従業員の社会参加を支援するということが、その企業の発展につながると思う。